

始良市人事行政の運営等の状況

始良市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、始良市職員の給与などについて公表します。

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	【参考】 20年度の人件費率
21年度	74,806人	25,953,711千円	773,604千円	5,029,551千円	19.38%	21.31%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

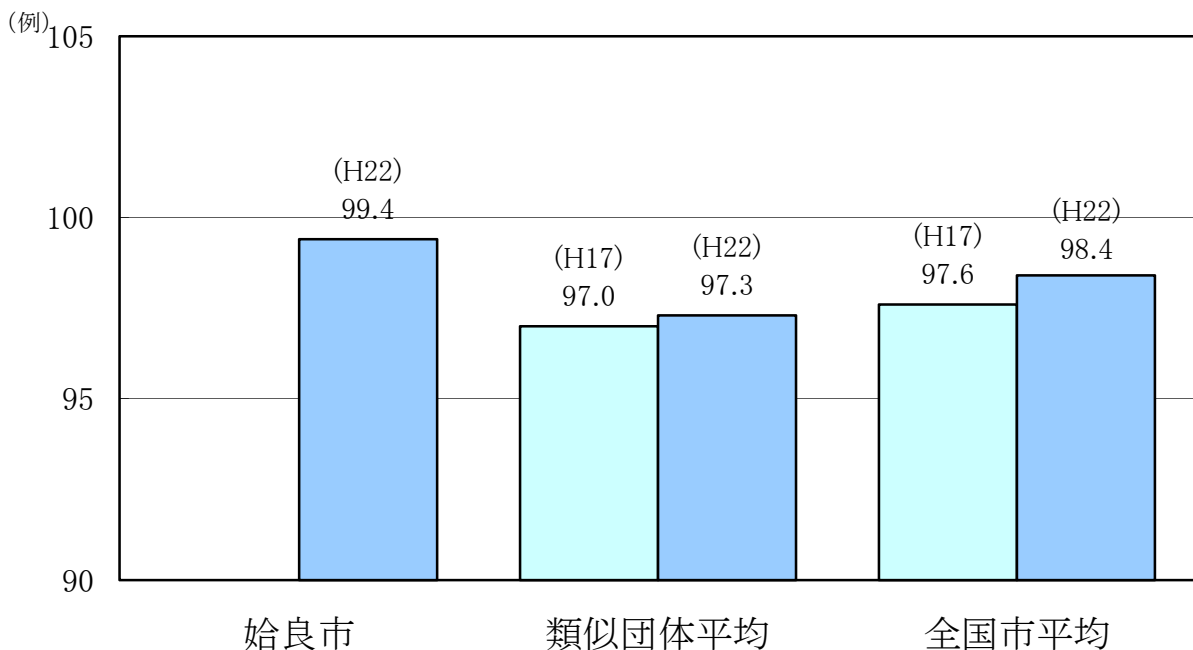
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	595人	2,142,101千円	306,267千円	831,652千円	3,280,020千円	5,513千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成22年3月23日に加治木町、始良町、蒲生町が合併し始良市となる。
(上記3町で構成する始良郡西部消防組合、始良郡西部衛生処理組合を含む)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 H17始良市ラスパイレス指数については、合併前のため数値なし

(5) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設置していない。平成22年度は国に準じた給与改定を実施した。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600 円	185,800 円	222,900 円	261,900 円	289,200 円	320,600 円	366,200 円
最高号給の給料月額	243,700 円	309,400 円	356,600 円	390,500 円	403,000 円	425,100 円	459,100 円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
始良市	42.8 歳	330,400 円	400,511 円	360,019 円
鹿児島県	44.1 歳	326,599 円	401,980 円	363,175 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.8 歳	335,606 円	394,618 円	366,140 円

②技能労務職

区分	公務員					民間（類似職種）			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
始良市	50.8歳	42人	309,300円	332,269円	320,805円	—	—	—	—
うち 清掃職員	32.0歳	10人	213,600円	246,620円	233,540円	廃棄物処理 業従業員	44.6歳	294,000円	0.84
うち学校 給食員	58.7歳	19人	319,069円	326,094円	323,432円	調理士	42.6歳	249,300円	1.60
うち 用務員	53.4歳	13人	368,500円	393,931円	383,977円	用務員	53.9歳	202,700円	1.94
鹿児島県	48.5歳	553人	329,727円	387,247円	363,593円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	48.7歳	49人	312,374円	342,512円	328,520円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
始良市	—	—	—
うち 清掃職員	3,906,740円	4,085,100円	0.96
うち学校 給食員	5,398,187円	3,423,600円	1.58
うち 用務員	6,434,169円	3,008,200円	2.14

※民間データは、賃金基本計画統計調査において公表されているデータを使用しています。（平19～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与その他の特別給与月額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから比較のため、国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		始良市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	163,590 円	170,200 円
	高 校 卒	140,100 円	133,095 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	139,365 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職 (初級)	大 学 卒	252,930 円	310,766 円	365,720 円
	高 校 卒	※ 211,700 円 8～11年の平均	263,900 円	322,450 円
技能労務職	高 校 卒	※ 180,700 円 5～12年の平均	※ 259,750 円 14～17年の平均	316,000 円

※該当経験年数の職員がいないため直近上位と下位の職員の平均給与月額を計上している。

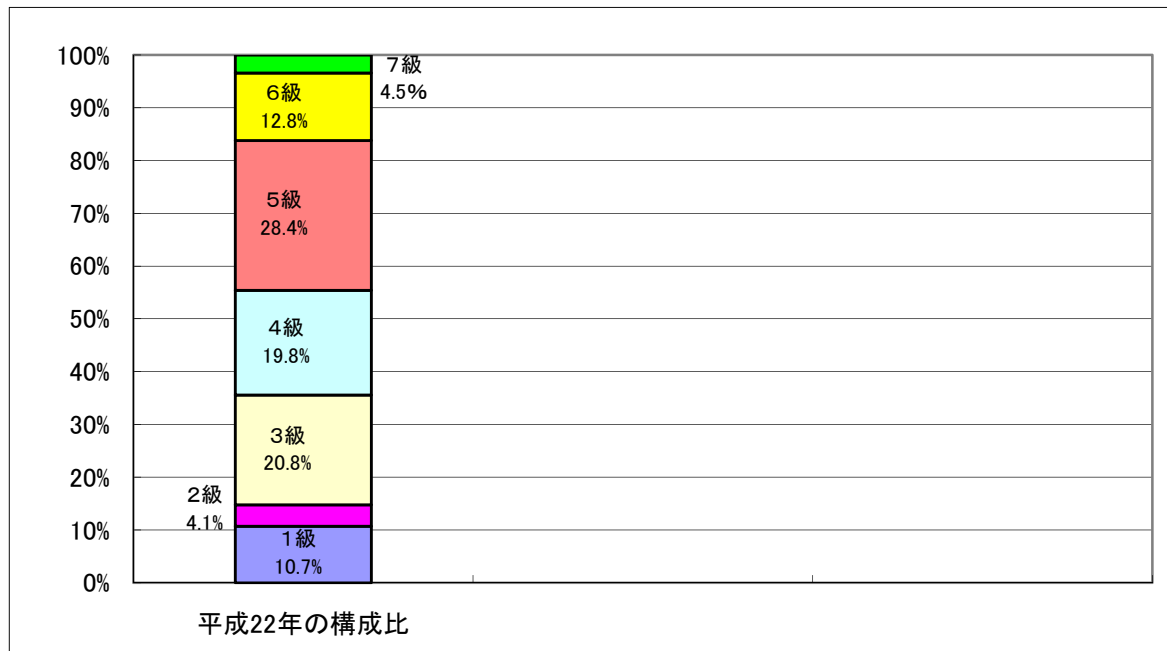
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	41人	10.7%
2級	主事	16人	4.1%
3級	主査	80人	20.8%
4級	係長、主任主査	76人	19.8%
5級	課長補佐、主幹、参事補	109人	28.4%
6級	次長、室長、課長、参事	49人	12.8%
7級	部長、室長	13人	3.4%
計		384人	100.0%

(注) 1 始良市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成22年3月23日合併のため、平成22年の構成比のみ掲載。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、始良市職員の給与に関する条例及び始良市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の定めるところによる勤務成績の証明に基づき、昇給の号給数を4号給（55歳以上は2号給）を標準として昇給させている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

始良市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,474千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,625千円	—
(21年度支給割合) 2.75月分 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 2.75月分 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 2.75月分 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%・管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 昇給の反映と同じ
- 勤勉手当への勤務実態の反映
勤勉手当への勤務実績の反映状況については一律支給している。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

始良市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	32.76月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,421千円	26,645千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		***千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		***円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京	18%	1人	18%

(注) 個人情報保護の観点から、個人情報が特定されるものについては「***」にて表示している。

(4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	2,903千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	—円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	—%		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	医療に従事する医師に対して支給	給料月額×20/100
往診手当	医師	往診に従事する医師に対して支給	往診料の額
福祉業務手当	社会福祉課職員	生活保護法の規定に基づく保護の業務に従事した職員に対して支給	月額3,500円
衛生業務手当	環境施設課職員	火葬業務に従事する職員に対して支給	月額5,000円
火災等出動手当	消防職員	消防本部職員が火災、救助及びその他の災害出動に従事したときに支給	出動回数×200円
救急出動手当	消防職員	消防本部職員のうち救急業務のために出動した職員が救急業務に従事したときに支給	出動回数×200円
夜間通信勤務手当	消防職員	消防職員が午後10時30分から翌日午前5時までの間に通信業務に従事したときに支給	1勤務×170円

(注) 特殊勤務手当の名称等については、合併前旧団体で異なるため平成22年4月1日現在始良市を記載した。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	89,580 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	176 千円
支給実績 (20年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	— 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 扶養親族のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ	同じ	86,560 千円	247,314 円
住居手当	・借家で家賃を支払っている職員 最高限度額 27,000円 ・自己所有住宅3,000円	同 (自己所有のみ異なる)	同 (自己所有のみ異なる)	48,803 千円	114,292 円
通勤手当	・通勤距離 (片道) が2km以上の職員に支給 自動車等で通勤する場合通勤距離に応じ2,000円～13,300円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合当該交通機関に係る運賃等の額 (定期券代)	異なる	距離区分支給額	12,790 千円	48,082 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給する。その職員の受けるべき給料月額に 100分の12を超えない範囲の額 7級二種 : 55,000円 6級三種 : 42,500円	同じ	同じ	21,618 千円	38,603 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で乗じた額	同じ	同じ	22,692 千円	— 円

※通勤手当、管理職手当の内容及び支給単価については、合併前旧団体で異なるため平成22年4月1日現在始良市を記載した。

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	給料	料		月		額		等
		月	額	月	額			
報酬	市長	868,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額				
	副市長	686,000	円	992,000	円	500,000	円	
	議長	400,000	円	804,000	円	395,000	円	
	副議長	310,000	円	690,000	円	359,000	円	
期末手当	市長	285,000	円	620,000	円	295,000	円	
	副市長	285,000	円	560,000	円	267,600	円	
退職手当	市長	(21年度支給割合)		(1期の手当額)		(支給時期)		
	副市長	3.10	月分	17,360,000	円	一任期毎に支給		
退職手当	市長	(21年度支給割合)		(算定方式)		(支給時期)		
	副市長	3.10	月分	給料月額 × 在職年数 × 500 / 100	7,683,200	円	一任期毎に支給	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

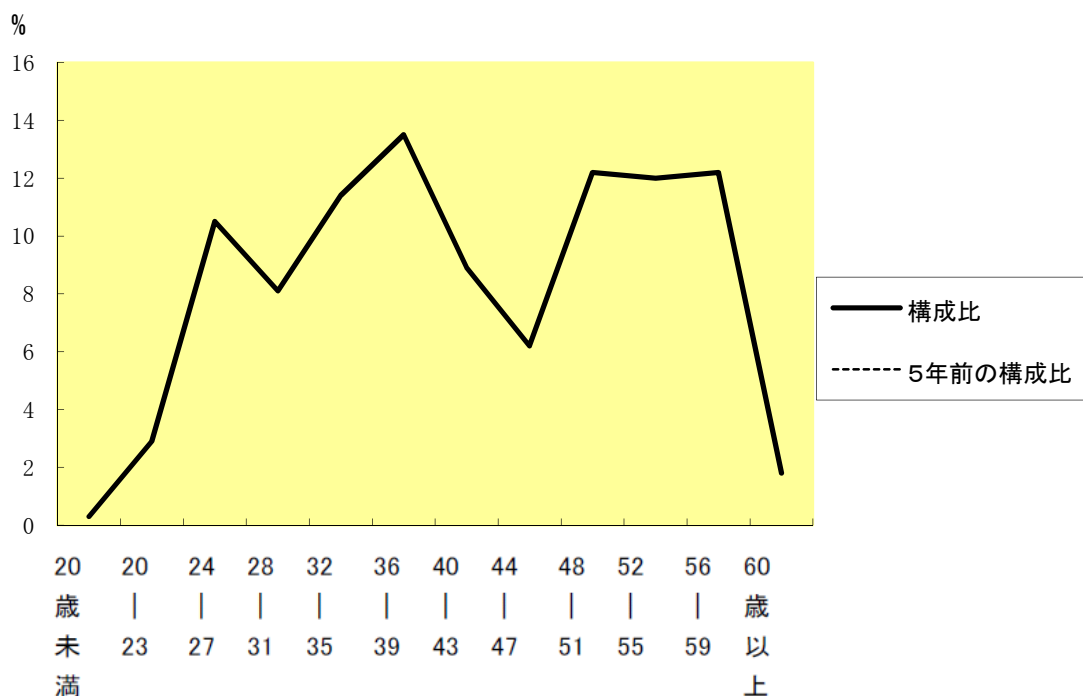
(各年4月1日現在 単位：人)

区分	部門別	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成21年		
普通会計	議会	6	8	△ 2	合併に伴う増減
	総務	120	128	△ 8	
	税務	45	44	1	
	農林水産	48	50	△ 2	
	商工	4	6	△ 2	
	土木	51	51	0	
	民生	76	61	15	
	衛生	48	49	△ 1	
	小計	398	397	1	
	教育	104	110	△ 6	
消防	89	88	1		
小計	193	198	△ 5		
公営企業会計	病院	2	2	0	(参考) 一般行政
	水道	26	27	△ 1	人口1万人当たり職員数 53.04 人
	下水道	1	2	△ 1	類似団体の人口1万人当たり職員数 58.24 人
	その他	21	30	△ 9	
	小計	50	61	△ 11	(参考) 普通会計
合計	641	656	△ 15	人口1万人当たり職員数 78.76 人	
	[643]	[734]	[△91]	類似団体の人口1万人当たり職員数 79.36 人	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	19人	67人	52人	73人	87人	57人	40人	78人	75人	78人	12人	640人

※グラフについて、合併のため5年前の構成比は非表示

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区分 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	419	403	389	395	397	398	△ 21 (△5.0%)
教育	137	134	126	118	110	104	△ 33 (△24.1%)
消防	104	87	88	88	88	89	△ 15 (△14.4%)
普通会計 計	660	624	603	601	595	591	△ 69 (△10.5%)
公営企業会計 計	60	62	65	64	61	50	△ 10 (△16.7%)
総合計	720	686	668	665	656	641	△ 79 (△11.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

2 合併前の年については旧団体の合計職員数である。

8 職員の任免・勤務条件の状況

(1) 採用の状況(平成22年度)

職種区分	新規採用者数		
	男	女	計
一般職	16人	7人	23人
消防職	5人	0人	5人
計	21人	7人	28人

(2) 退職の状況(平成21年度)

定年	勸奨	普通	
26人	11人	2人	
分限免職	懲戒免職	死亡退職	計
0人	0人	0人	39人

※平成21年度退職は合併前旧団体退職者を含む。
 ※採用及び退職者には市長、副市長及び教育長や
 割愛派遣職員、研修派遣職員等は含まれません。

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(平成22年4月1日現在)

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	勤務時間	休憩時間	休暇の種類	年次有給休暇 の取得状況 (平成21年実績)	育児休業の取得者数	
						男性	女性
38時間45分	7時間45分	8時30分 ～ 17時15分	12時00分 ～ 13時00分	年次有給休暇、 病気休暇、特別 休暇、介護休暇 及び組合休暇	平均9.9日	0人	3人

9 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(平成21年度)

降任	免職	休職		降給	計
		病気休職	育児休業等		
1人	—	3人	12人	—	16人

分限処分：勤務実績が良くない職員、心身の故障のため職務の遂行に支障がある職員等に対して、公務能率の維持及びその適正な運営を確保するため本人の意思に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分、降任・免職・休職・降給の4種類がある。

(2) 懲戒処分の状況

(平成21年度)

戒告	減給	停職	免職	計
4人	2人	1人	—	7人

懲戒処分：公務員の勤務関係の規律と秩序を維持するため、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、特別権力関係に基づき、その責任を追及して行う行政上の不利益処分をいう。懲戒処分の種類としては、軽いものから、戒告、減給、停職、免職の4種類が定められている。

1.0 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。

また、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられます。

1.1 職員の研修の状況（合併のため平成22年度の状況について掲載）

（平成22年度）

区分	研修内容等	実施回数	延べ受講者数
庁内研修	新規採用職員接遇研修、公務員倫理服務研修	3	108人
長期派遣研修	鹿児島県（東京かごしま遊楽館）	—	1人
自治研修センター研修（階層別研修）	一般職員研修、管理監督者研修、職種配置転換研修等	9	137人
自治研修センター研修（特別研修）	○J D研修	1	9人
専門研修	産業医研修、建築・土木技術職員専門研修等	5	8人

1.2 職員の福祉及び利益の保護の状況（合併のため平成22年度の状況について掲載）

（1）市職員互助会の状況

職員は、始良市職員互助会に加入しており、職員の給料月額に応じた掛金等（市からの助成金なし）により運営を行っています。市互助会の事業としては、保健体育・文化教養に対する助成事業や、厚生事業、保険事業等があり、福利厚生の充実を図っています。

（2）職員の健康管理に関する事業

（平成22年度）

区分	主な内容	受診者数
定期健診	身長、体重、腹囲、血液検査、尿検査、心電図、眼底検査、大腸がん検診等	502人
人間ドック	1日ドック、2日ドック、脳ドック、節目ドック	217人

（3）メンタルヘルス対策事業

メンタルヘルス対策として、メンタルヘルス改善コンサルティング業務委託を行っています。

- 1) 職員、管理監督者及び衛生管理者等への研修、指導、助言
- 2) 職員及びその家族へのカウンセリング
- 3) その他メンタルヘルス対策に関し、必要な業務及び報告
 - ・メンタルヘルス研修（全職員対象）
 - ・職業性ストレス簡易調査の実施（全職員対象）
 - ・新規採用職員カウンセリング（平成22年度：25名）

（3）公務災害及び通勤災害の状況

（平成22年度）

公務災害	通勤災害	計
1件	—	1件

※平成23年3月31日現在で、平成22年度中に公務・通勤災害の認定を受けたものに限る。

1.3 公平委員会の報告事項

（平成21年度）

勤務条件に関する措置の要求の状況	不利益処分に関する不服申立ての状況
該当なし	該当なし